

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市（第2期）

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、朝来市

## 3. 地域再生計画の区域

朝来市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

### （1）朝来市の概要

朝来市は、平成17年4月1日に旧朝来郡4町（生野町、和田山町、山東町及び朝来町）の合併により誕生した。地理的には兵庫県のほぼ中央部に位置し、北部は養父市と豊岡市に、南部は神崎郡に、東部は多可郡と丹波市及び京都府に、西部は宍粟市に接している。気候は日本海型で、夏場は多雨多湿であり、冬季には大陸からの季節風による影響を受けて降雪もあるが、雪解けは比較的早い。

交通については、市域を東西に国道9号が、南北に国道312号が走っており、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ要衝の地である。鉄道、高速道路などを利用して京阪神からおよそ1時間半から2時間の距離に、姫路から1時間の距離に位置する。北近畿豊岡自動車道（春日IC～和田山IC）が平成18年に供用開始され、京阪神との近接性が高まっているとともに、和田山IC～（仮称）八鹿IC間が平成24年に供用開始予定であることから、山陰地方との近接性も高まることが予想される。

また、朝来市には、史跡茶すり山古墳を始めとする古代遺産、史跡竹田城跡・史跡生野銀山などの中世・近代遺産、由緒ある寺社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能など歴史・文化遺産が多数存在する。四季折々の豊かな自然に包まれたキャンプ場や公園、温泉なども多数存在する。

### （2）これまで行ってきた施策

朝来市では、「史跡茶すり山古墳」「史跡竹田城跡」「史跡生野銀山」「旧神子畑選鉱場」などの歴史・産業遺産や、「あさご芸術の森美術館」「山城の郷」など高度に洗練された文化・交流施設などを最大限に生かし、京阪神はもとより播磨や中国・四国地方からの誘客を積極的に推進している。

とりわけ、宿泊施設「みのり館」、パラグライダーが楽しめる別荘地「さのう高原」、週末滞在型施設「クラインガルデン伊由の郷」、道の駅「フレッシュあさご」及び「但馬のまほろば」、分水嶺のまちとして水と緑にふれあう「河川公園」「さんとうアウトドアビレッジ」「西宮市立山東自然の家」及び「南但馬自然学校」、自然散策や森林浴の観光地「岩屋観音」「青倉神社」及び「粟鹿山」、農村の原風景に溶け込み週末になると多数の観光客で賑わう「よふど温泉」、人々の交流と自然の共生をテーマにした公園「ヒメハナ公園」などを利活用し誘客してきた。

また、市内外から多数の行楽客で賑わう「わだやま竹田お城祭り」、大町藤公園で行われる「藤まつり」など各種イベント、全国から多数のランナーが集まる「多々良木ダム湖マラソン大会」など各種大会を毎年行い都市と農村の交流を推進してきた。

さらに、平成18年度～平成22年度まで道整備交付金により市道、林道の一体的な整備を実施し、「市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築」「地域内の観光拠点へ観光客の

入込促進」など、前計画の目標は概ね達成できたと思われる。

しかし、市内には、車両相互のすれ違いが困難な箇所や緊急車両の通行不能区間がまだ存在している。また、林道については、前計画で整備した区間から、さらなる整備区間の延伸を図り、「産業の振興と地域環境の改善」の充実を図るなどの課題が残っている。

今後さらに広域交流拠点のまちとして発展していくためには、これらの課題を計画的に解消していく必要がある。

### (3) 今後の方針

朝来市は、これまで行ってきた施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用したさらなる広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。

「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。

また、高齢化社会に伴い、交通事故が増加傾向にあるなかで、高齢者及び児童などの交通の安全を確保し、最近頻繁に発生している異常気象によるゲリラ豪雨などの災害から、市民の人命及び財産を守るため、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりの一環としてハード事業の整備を実施し、市民が安全で安心して暮らせる環境の確保も目指している。

「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。

また、前計画を実施したことにより達成できた目標をさらに向上させるため、今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図ると共に、市民が安全で安心して暮らせる環境整備を行い、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市(第2期)」の実現を目指している。

### (目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築

観光拠点へのアクセス機能向上のため大型車通行不能区間の整備

大型車通行不能区間(平成22年度末現在の対象路線:市道白井山東線)

→ 大型車通行可能(平成27年度末)

幹線道路から観光拠点への時間短縮

4.0分(平成22年度末現在の対象路線:市道白井山東線)

→ 2.0分(平成27年度末)

山間奥地林へのアクセス機能向上のため林道開設による通行可能箇所の増

車両通行不可能区間(平成22年度末)

→ 2箇所増(平成27年度末)

### (目標2) 集落内市道の整備による安全安心の確保

集落内から幹線道路へのアクセス機能向上のため地域交通の円滑化

車両相互のすれ違い及び緊急車両の進入が困難(平成22年度末現在の対象路線:市道久田和山東線、市道物部伊由市場線、市道加都北線、市道諏訪ノ段線、市道久世田山根線の5路線) L=1.0km

→ 車両相互のすれ違い及び緊急車両の進入が容易(平成27年度末)

(L=1.0kmの解消)

災害発生時の孤立化の解消(緊急時の幹線道路へのアクセス道路整備)

災害発生時の孤立化(平成22年度末現在の対象路線:市道菅谷1号線  
40世帯

→ 災害発生時の孤立化の解消(平成27年度末)  
(40世帯の解消)

(目標3) 産業の振興と地域環境の改善

林道利用効果区域 → 550ha増(平成27年度)

間伐実施面積 → 300ha(平成27年度)

(目標4) 地域内の観光拠点へ観光客の入込促進

観光客の入込促進

93万人/年(平成21年度実績)

→ 96万人/年(平成27年度見込)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

この地域再生計画では、道整備交付金を活用し市道と林道の一体的な整備を図る。

市道については、幅員が狭小であるため車両相互のすれ違いが困難な箇所や緊急車両の通行不能区間が存在している路線の整備を行い、交流拠点、公共交通機関、地域間、幹線道路へのアクセス機能の向上を図る。また、車両相互のすれ違いを容易とし地域交通の円滑化並びに安全の確保と利便性の向上、地域生活環境の改善、災害時の孤立化の解消などを行う。

また、林道については、森林の多面的機能の持続的発揮、林業・林産業の振興、山村地域の活性化に不可欠な施設であり、本計画では森林施業や自然散策、森林浴、登山道などに活用が期待される路線の整備を行い、森林へのアクセス機能を向上させ林業の効率化を図るとともに、自然を求める来訪者の安全を確保することでグリーンツーリズムの振興を図る。

さらに、「小規模集落元気作戦による都市部との交流」、「南但馬自然学校による都市部の小学生の受入れ」など従前から行ってきた都市部との交流を今以上に定着させるため、地域住民の参画による事業実施を推進することで、朝来市らしい都市と農山村との交流・観光事業を確立し、再び訪れたい市、さらに住みたい市を実現する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：白井山東線…道路法に規定する市道に昭和59年3月22日に認定済
- 市道：久田和山東線…道路法に規定する市道に昭和59年3月22日に認定済
- 市道：菅谷1号線…道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済
- 市道：物部伊由市場線…道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済
- 市道：加都北線…道路法に規定する市道に昭和59年3月22日に認定済
- 市道：諏訪ノ段線…道路法に規定する市道に昭和59年3月22日に認定済
- 市道：久世田山根線…道路法に規定する市道に昭和59年3月22日に認定済
- ・林道：林道須留ヶ峰線…森林法による円山川地域森林計画(平成22年4月1日樹立)  
に路線を記載
- 林道：林道粟鹿山線…森林法による円山川地域森林計画(平成22年4月1日樹立)

## に路線を記載

### 〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕

- ・市道（朝来市）、朝来市
- ・林道（朝来市）、兵庫県

### 〔事業期間〕

- ・市道（平成23～27年度）
- ・林道（平成23～27年度）

### 〔整備量及び事業費〕

- ・整備量
  - ・市道 L=2. 26 km
  - ・林道 L=5. 76 km
- ・事業費
  - ・総事業費 2, 321, 000千円（うち交付金 1, 160, 500千円）
  - ・市道 939, 000千円（うち交付金 469, 500千円）
  - ・林道 1, 382, 000千円（うち交付金 691, 000千円）

### （5-3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市（第2期）」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- 1) 小規模集落元気作戦による都市部との交流（事業主体：各集落及び小学校区）  
都市部に住む住民が地区を訪れ、農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験や自然とのふれあいなどを支援する事業。
- 2) 自然学校による都市部の小学生の受入れ（事業主体：各集落及び小学校区）  
都市部に住む小学生による自然学校を受入れ、農業、自然、伝統文化へのふれあいなどを推進する。
- 3) 観光交流キャンペーン対応事業（事業主体：朝来市）  
史跡の竹田城跡と生野銀山の写真をラッピングした高速バスを走行させることにより、朝来市への観光誘客を図る。また、竹田城跡のフォトコンテストを実施し、竹田城跡の魅力写真を写真により情報発信し観光誘客を推進する。
- 4) 観光振興対策事業（事業主体：朝来市）  
市内の各観光協会への活動支援を行い、観光パンフレットやポスターを作成し、各種イベントや京阪神での観光キャラバンを推進する。
- 5) 観光行事協賛事業（事業主体：朝来市）  
市内の各地域で実施される「わだやま竹田お城祭り」などの各種イベントへの活動支援を行い、観光誘客を推進する。
- 6) 特産振興作物助成事業（事業主体：朝来市）  
特産物である岩津ねぎ、黒大豆の生産拡大とPRを実施することで販路の開拓・拡大を図り、地域農業の振興と都市住民との交流による地域の活性化を推進する。
- 7) 土づくり推進事業（事業主体：朝来市）  
畜産排せつ物を適正に発酵堆肥化処理し、畜産環境を改善するとともに、良質な堆肥による土づくりを展開し地力を高め、減農薬、減化学肥料といった安心・安全な良質な農産物を生産し、自然にやさしい循環型農業の確立を推進する。
- 8) 担い手総合支援事業（事業主体：朝来市担い手育成総合支援協議会）  
後継者不足等で農地や水路等の農業資源の保全が難しくなりつつある現状を踏まえ、

地域が一体となり営農活動を行う集落営農組織、大規模に営農を行う認定農業者の育成・支援を推進する。また、定年退職後の帰農者などを意欲ある担い手としての育成するための支援に努め、農業の多様な担い手の確保を推進する。

9) 農地・水・環境保全向上対策事業（事業主体：各集落）

過疎化や高齢化により集落機能の低下や、農地の担い手不足により農地や農業用水等の資源を適切に保管理することが困難になりつつある。このため、農業者を中心に多様な主体が参画する活動組織を設立し、資源の適切な保全に加え、生産資源や環境資源としての保全向上活動を実施することに対して支援し、将来にわたり農地や農業用水等の地域資源の良好な保全と質的向上を推進する。

10) 環境対策育林事業・針広混交林整備事業（事業主体：朝来市）

増加しつつある施業放置森林の解消を図るため、間伐などを実施し、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ、災害に強い森林の整備を推進する。

6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、この計画期間終了後に兵庫県、朝来市が必要な調査を個別に行い、現状を把握し目的の達成状況の評価、またその時点での改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「水と緑」をキャッチフレーズにした安全安心なまちづくりの一環として、円山川広域河川改修事業において環境に配慮した護岸整備を実施する。

また、日本三大ねぎのひとつである「岩津ねぎ」の栽培促進等、地域資源の核となる農林業の振興のため、基幹水利施設ストックマネジメント事業、地域農業水利施設ストックマネジメント事業を実施する。